

平成21年度第2次新まちづくり計画事業進行調書(その1)

計画体系コード		5-1-3		事業名	公文書館整備基本構想策定
担当		総務局行政部総務課 石川芽衣 211-2162			
全 体 計 画					
事業内容	重要な価値を有する公文書等を市民の共有財産として後世に伝えていくため、それらの公文書等を体系的に保存し市民の利用に供するとともに歴史を継続的に伝えていくための調査研究を行う公文書館について、有識者等からなる策定委員会を設置し、本市として必要となる公文書館の機能、運営方法、施設整備のあり方等の基本構想を策定するとともに、施設整備の検討を行う。		<年度別の事業内容>		
			平成20年度 公文書館基本構想策定委員会の開催 平成21年度 公文書館基本構想策定委員会の開催、基本構想の策定		
事業内容・量・場所・規模・件数等	平成19年度事業内容（決算）		平成20年度事業内容（決算）		
	既往予算にて、公文書館に関する知識を蓄積するとともに、今後の公文書館設置に向けた具体的な取組に資することを目的として、有識者を講師とした研修会を実施した。		有識者からなる公文書館基本構想検討委員会を設置し、公文書館の機能や運営方法、施設整備のあり方など、公文書館の具体的な検討に着手した。また、検討委員会には、公募による市民委員からなる市民利用会議を設置し、利用者の立場からの検討を行い、市民意見の把握に努めた。 また、公文書館の検討にあたっては、職員の専門知識の向上や国の公文書管理法案の情報収集が必要であるため、国立公文書館が開催する職員研修会や会議に出席し、必要な知識の取得や国の動向把握を行なった。 検討委員会開催 検討委員会委員謝礼（6回開催） 287千円 市民利用会議委員謝礼（3回開催） 263千円 検討委員会会場使用料等 開催事務費 290千円 国立公文書館開催職員研修会・会議出席 307千円		
事業内容・量・場所・規模・件数等	平成21年度事業内容（予算）				
	引き続き、検討委員会にて検討を行い、公文書館について本市の基本的な考え方となる「公文書館基本構想」を策定する。また策定にあたっては、より多くの意見を基本構想に反映できるようパブリックコメントのほか、公文書管理や公文書館の重要性を広く市民に知ってもらうための市民周知事業を行う。 検討委員会開催（謝礼・会場費等） 563千円 検討委員会（3回×5人）、起草委員会（2回×2人） 構想書印刷製本費 100千円 市民周知事業 337千円				

平成21年度第2次新まちづくり計画事業進行調書(その2)

計画体系コード	5-1-3		事業名	公文書館整備基本構想策定		
達成目標の状況						
項 目	18年度末 (現 状)	19年度末 (実 績)	20年度末 (実 績)	21年度末 (予 定)	22年度末 (予 定)	22年度末 (目 標)
公文書館整備基本構想	-	-	検討	策定		策定 (21年度)
市民・企業等との協働の状況(市民・企業等の参加、支援、協力の状況)						
■ 市民との連携、市民参加 文書館基本構想検討委員会においては、公募による市民委員で構成する市民利用会議を設置し、検討段階においての市民参加機会を拡大した。 またホームページを開設し、検討委員会会議資料や議事録を掲載し、検討状況の情報提供を行なった。 ■ 企業等との連携・協働 [資金協力] [人材協力] [情報協力] [その他の協力] ■ 市民・企業等が参加しやすい環境づくり						
評 価 (成 果)			課 題			
公文書館基本構想検討委員会において、将来にわたり、市民と情報を共有し、行政の説明責任を果たすこととなる「市民自治の推進の場」としての公文書館を基本的な考え方として検討を進めた。 また、国においても公文書管理法案を国会に提出するといった公文書管理の充実化に向けての動きがあり、その考え方をいち早く、公文書館の検討にも反映することができた。			・公文書館設置に関する庁内合意と整備手法(跡利用又は新設)等の検討 ・公文書管理に関する体系的な制度設計や関係規程の整備 ・公文書の評価選別を行うための具体的な評価・選別基準の策定や公文書の保存年限の上限の見直しなど			
今 後 の 事 業 の 予 定 ・ 方 向						
平成21年度中に策定する公文書館基本構想を踏まえ、具体的な施設計画の検討や調査に着手するため、事業内容を拡充していくこととなる。 市民の共有財産である重要な公文書の散逸を防止し、市民と行政の情報の共有化を進めていくため、早期の施設整備を目指していく。						

[21年度]